

第15章 自己点検・評価等

1. 自己点検・評価

(自己点検・評価) ★195

本学の自己点検・評価は、金城学院大学自己評価委員会規程（1994年制定）に基づき、自己評価委員会によって、毎年、行われている。本学の自己点検・評価の概要は、次のようになる。年度当初の委員会で、規程別表の「金城学院大学自己点検・評価項目」に基づき、部局ごとに当該年度の自己点検・評価の実施項目を定める。その後、40ないし50項目にわたる実施項目について、各部局は、それぞれの問題点を洗い出して自己点検・評価を行い、「問題認識」「実施状況」「今後の課題」からなる「自己点検・評価表」を作成する。年度末の委員会で、各部局から提出された「自己点検・評価表」を審議し、当該年度の自己評価報告書を作成する。この報告書は、次年度の合同教授会に報告されるとともに、学長が必要に応じて部局に改善指示を出す。以上の本学の自己点検・評価は、本学の教学上、組織上のさまざまな問題点を洗い出し、1994年以降、この9年間に総計438項目の改善・改革の実を挙げ、きわめて効果的に機能していると言えよう。

また、上に述べた各年度の自己点検・評価をまとめ、学内外に向け読みやすく編集したものを、4年に1度、『WINDOWS』（金城学院大学 自己・点検評価報告書）として刊行している。これまで、1998年と2002年に発行している。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結) ★197

前述したような本学の自己点検・評価は、ほぼ1年をかけて、各部局が自己・点検評価を行うというシステムを取っている。その間の各部局の活動は、自ら設定した点検・評価項目の問題点を洗い出すことにはじまるが、その活動は、大きな予算措置を伴うものを除けば、問題を解決する過程ともなり、實際上、すでに問題が解決されて（あるいは次年度実施のプランが策定されて）年度末に報告されることが少なくない。Plan-Do-See ということばになぞらえていえば、本学の1年間の自己点検・評価は、See-Plan-Do と言うこともでき、自己点検・評価と改善・改革システムは一体化していると言っても過言ではない。改善が不十分なものには、学長から改善指示が出される。

(自己点検・評価に対する学外者による検証) ★198,199,201

本学の自己点検・評価の問題点は、自己点検・評価結果の客観性と妥当性にある。

金城学院大学自己点検・評価実施細則は、「各年度の実施項目の範囲は、規程第10条に定める別表の区分のすべてにわたるものとする」と明確に定めているが、この8年間自己点検・評価項目を規程別表とを見比べると、率直に言って偏りのあることは否めない。その原因は大きく言って2つある。第1に、実際に改革が進んでいる事項（たとえば、学部

改組や設置、共通教育の再編、エクステンション・プログラムの創設、学生相談室の拡充)が、委員会の自己点検・評価の対象になっていないということである。もちろん、当該委員会では現状が自己点検・評価され改革が進んでいるのだが、自己評価委員会の審議対象にはなっていない。第2に、このところ規程別表に該当しない項目が増えていることである。こういう意味では規程別表自体が、今日の本学の課題に充分に対応していないということもできる。

改善すべき点は、2つある。第1に、規程別表の改訂である。幸いにも大学基準協会の評価を受ける機会を得たので、これを機に本学は規程別表の自己点検・評価項目を「大学基準協会点検評価項目」に準じたものに改訂することにしたい。第2に、委員会の在り方だが、毎年の委員会審議において評価項目全体をながめながら、全学的・長期的視野から評価項目が選定されるように改めることである。ややもすれば部局担当者の短期的視点によって点検・評価項目を定めるきらいがあったが、改訂規程別表を委員会の中心に置くことによって自己評価結果の客観性と妥当性を高めて行きたい。

これまで、外部評価を検討したことはない。今回の外部評価にあたって、学長を中心に他組織の可能性も検討したが、実績のある大学基準協会に申請することとし、大学評議会において決定した。

(評価結果の公表) ★202,203

『WINDOWS』は、関係諸機関に発送するとともに、本学のホームページにおいて公開している。今回の大学基準協会の評価結果も、『WINDOWS』と同様の方法で公開する予定である。

(大学院研究科の自己点検・評価) ☆139,140,141,142,143

大学院研究科における自己点検・評価は、本学においては他の組織に対すると同様に、大学自己評価委員会により毎年定期的に行われている。これは、毎年それぞれの研究科ごとに問題点を点検・評価し、年度内にその結果を報告して次年度以降の改善に努めるというシステムである。評価項目の選定にあたっては、毎年度はじめに問題点を整理、大学の自己評価委員会において調整した後、研究科委員会に持ち帰る。各研究科ではそれぞれの委員会等で改善策を検討することとなる。これらの点検項目の選定や評価結果に対しては、大学の自己評価委員会において、他部局の担当者からも忌憚のない意見が出されるため、この制度そのものは非常に有効性の高いものとなっている。

しかし一方、これらの点検・評価結果に関しては、本学の自己評価報告書「WINDOWS」によって公開され、それを通じて意見を聞く以外、学外者から組織的に評価の客観性・妥当性を聞く制度は整備されていない。今回、本報告書を介して大学基準協会の評価を仰ぐことになったわけではあるが、大学院研究科はその目的にあらわされているように、社会との関わりの中にこそその存在意義があり、またその関わりは今後ますます深まると考えている。したがって、これ以外に学外者による恒常的な点検・評価システムの導入が必要

であると考えている。この点の整備の遅れについては率直に反省すべきであり、本学大学院研究科がその社会的責任を十分に果たすためにも、学内関係者による自己点検・評価が独善に陥らないため、今後、大学院研究科の改組の検討とあわせて適切な対応を検討したいと考えている。

2. 文部科学省からの指摘事項に対する対応

(現代文化学部国際社会学科・情報文化学科・福祉社会学科の設置認可(平成8年12月19日))

(1) 編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。(認可時、開設1年目から開設4年目)

① 平成11年度から毎年編入学試験を実施。各学科編入学定員10名に対し、国際社会学科4名(以下、12年度3名、13年度11名、14年度6名)、情報文化学科1名(以下、12年度4名、13年度6名、14年度5名)、福祉社会学科4名(以下、12年度3名、13年度10名、14年度8名)となった。

② 編入学生の充足については、近年、全国的に見ても難しい状況となってきた。本学においても指定校制の導入により改善はみられるものの、今後さらに厳しい状況となることが予想される。これらの状況を踏まえ、平成16年度入試より定員を10名から、これまで安定的に確保してきた5名に減じる予定である。

③ さらに、学生確保の方策として、指定校の充実、社会人の受入れ、特に近年の女性の勉学意欲の高まりを反映し、同窓会報等による卒業生へのアピールも含め、広報活動をさらに充実させていく。

④ 単位の認定については、設置の趣旨に則り、原則として1対1の比率で認定している。また、履修についても個別指導を行っている。

(2) 文学部社会学科並びに金城学院大学短期大学部文科社会専攻については、平成9年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。

① 文学部社会学科並びに金城学院大学短期大学部文科社会専攻については、平成9年4月1日で学生募集を停止した。文学部社会学科は、平成13年8月1日廃止の認可を受け、金城学院大学短期大学部文科社会専攻は、平成11年3月31日付で在学生がいなくなったため、平成11年10月26日に届出を行った。

(3) 現代文化学部及び文学部言語文化学科の定員の是正に努めること。(開設1年目から開設4年目)

① 現代文化学部及び文学部言語文化学科の収容定員超過率は、平成9年度国際社会学科1.45倍、情報文化学科1.68倍、福祉社会学科2.01倍、文学部言語文化学科1.34倍、平成10年度国際社会学科1.23倍、情報文化学科1.35倍、福祉社会学科1.49倍、文学部言語文化学科1.33倍、平成11年度国際社会学科1.14倍、情報

文化学科 1.19 倍、福祉社会学科 1.27 倍、文学部言語文化学科 1.22 倍、平成 12 年度国際社会学科 1.04 倍、情報文化学科 1.18 倍、福祉社会学科 1.20 倍、文学部言語文化学科 1.23 倍、平成 13 年度国際社会学科 1.03 倍、情報文化学科 1.14 倍、福祉社会学科 1.11 倍、文学部言語文化学科 1.23 倍、平成 14 年度国際社会学科 1.17 倍、情報文化学科 1.21 倍、福祉社会学科 1.15 倍、文学部言語文化学科 1.23 倍となった。

(4) 現代文化学部情報文化学科及び福祉社会学科の定員超過の是正に努めること。(開設 2 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(5) 現代文化学部の編入学生の確保に努めること。(開設 3 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(6) 現代文化学部福祉社会学科の定員超過の是正に努めること。(開設 3 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(現代文化学部設置に係る寄附行為変更認可(平成 8 年 12 月 19 日))

(1) 編入学生の受入れについては、計画どおり実施すること。(認可時、開設 1 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(2) 金城学院大学文学部社会学科については、計画どおり廃止すること。(認可時、開設 1 年目から開設 4 年目)

① 文学部社会学科は、平成 9 年 4 月 1 日で学生募集を停止し、平成 13 年 8 月 1 日廃止の認可を受けた。

(文学部言語文化学科の設置認可(平成 8 年 12 月 19 日))

(1) 金城学院大学短期大学部文科国文専攻については、平成 9 年 4 月 1 日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。(認可時、開設 1 年目から開設 4 年目)

① 金城学院大学短期大学部文科国文専攻については、平成 9 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。廃止については、平成 11 年 3 月 18 日付にて在學生がいなくなったので、平成 11 年 10 月 26 日に届出を行った。

(2) 現代文化学部及び文学部言語文化学科の定員の是正に努めること。(開設 1 年目から開設 4 年目)

前掲のとおり。

(3) 文学部言語文化学科の定員の是正に努めること。

前掲のとおり。

(大学院人間生活学研究科博士課程・後期課程人間生活学専攻の設置認可(平成 10 年 12 月 22 日))

(1) 教員の研究条件の向上に努めること。(認可時、開設 1 年目から開設 3 年目)

① 以下のようにして教員の研究条件の向上に努めている。

- a 研究費については、基礎学部（実験系 292 千円、非実験系 232 千円）とは別に 120 千円増額している。研究旅費についても基礎学部（実験系、非実験系とも 158 千円）とは別に、80 千円増額している。その他共同研究費として、選考により、800 千円を上限に配分している。設備購入費は、基礎学部 17,376 千円、大学院に 600 千円配分している。図書購入費は、基礎学部 10,590 千円、大学院に 2,000 千円配分している。
 - b 研究室は、24 時間自由に利用できるよう配慮している。学内 LAN を整備し、研究室から図書の検索を初め、インターネット、メール等が自由にできるよう配慮してある。電話についてもダイヤルインを採用。コピー、FAX も 24 時間利用できるようにしてある。
 - c 学会発表を行う場合、出張旅費を全額研究費とは別に補助している。特別研究期間制度（サバティカル）を設け、半年間研究に専念できるよう配慮している。大学として、6 分野の論集を年 1 回発行し、論文の発表の場を提供している。また、これとは別に 3 つの研究所を設置し、共同研究の場を提供するとともに研究所においても紀要を発行し、論文の発表の場を提供している。
- (2) 家政学部児童学科、文学部言語文化学科、現代文化学部情報文化学科、福祉社会学科並びに金城学院大学短期大学部生活学科食物専攻の定員超過の是正に努めること。
(認可時、開設 1 年目から開設 3 年目)
- ① 文学部言語文化学科、現代文化学部情報文化学科、福祉社会学科の収容定員超過率については前掲のとおり。
 - ② 家政学部児童学科及び短期大学部生活学科食物専攻の収容定員超過率は、平成 11 年度児童学科 1.28 倍、食物専攻 1.32 倍、平成 12 年度児童学科 1.26 倍、食物専攻 1.28 倍、平成 13 年度児童学科 1.22 倍、食物専攻 1.20 倍となった。

(家政学部・現代文化学部の入学定員変更に係る学則変更認可（平成 11 年 12 月 22 日）)

- (1) 現代文化学部福祉社会学科の定員超過の是正に努めること。（認可時）
前掲のとおり。

(期間付入学定員変更に係る学則変更認可（平成 11 年 12 月 22 日）)

- (1) 現代文化学部福祉社会学科の定員超過の是正に努めること。（認可時）
前掲のとおり。

(家政学部環境デザイン学科・食環境栄養学科設置認可（平成 13 年 5 月 29 日）)

- (1) 家政学部家政学科、金城学院大学短期大学部については、平成 14 年 4 月 1 日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。（認可時、開設 1 年目）
 - ① 家政学部家政学科、金城学院大学短期大学部は、平成 14 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。廃止については、在学生がいなくなることが確定した時点で届け出すことにしている。

(家政学部環境デザイン学科・食環境栄養学科設置に係る寄附行為変更認可（平成 13 年 5 月 29 日）)

(1) 金城学院大学生活環境学部家政学科については、計画どおり廃止すること。(認可時、開設1年目)

- ① 生活環境学部家政学科は、平成14年4月1日で学生募集を停止した。廃止については、在学生がいなくなることが確定した時点で届け出ることにしている。

(人間科学部現代子ども学科・心理学科社会心理学専攻・心理学科臨床心理学専攻・芸術表現療法学科の設置認可(平成13年12月20日))

(1) 編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。(認可時、開設1年目)

- ① 編入学生については、平成16年度より受け入れるため、現在該当者はいないが、設置の趣旨に沿って既修得単位を72単位までの範囲で認定する。また、個別指導により履修指導を図る。

(2) 現代文化学部情報文化学科の編入学生の確保に努めること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。

(3) 家政学部児童学科、金城学院大学短期大学部については、平成14年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。

(人間科学部設置に係る寄附行為変更認可(平成13年12月20日))

(1) 編入学生の受入れについては、計画どおり実施すること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。

(2) 監査機能の向上等に留意すること。(認可時、開設1年目)

- ① 私立学校法及び寄附行為に則り、定期理事会及び定期評議員会を毎年3月、5月および11月に開催し、必要に応じて臨時理事会及び臨時評議員会を随時開催している。その開催日時についてもあらかじめ監事と協議のうえ決定して、理事会、評議員会に必ず監事の出席が得られるようにしている。また、会計士とも連携を図り、本法人の財産と理事の業務執行状況についての監査を受けている。

(3) 金城学院大学現代文化学部情報文化学科の編入学生の確保に努めること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。

(4) 金城学院大学家政学部児童学科及び金城学院大学短期大学部については、計画どおり廃止すること。(認可時、開設1年目) 前掲のとおり。